

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社エックスネット
【英訳名】	XNET Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 邦生
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03(5367)2201
【事務連絡者氏名】	管理本部チーフマネジャー 坪田 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03(5367)2201
【事務連絡者氏名】	管理本部チーフマネジャー 坪田 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 累計期間	第23期 第3四半期 累計期間	第22期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	2,392,416	2,262,679	3,157,219
経常利益(千円)	488,876	369,091	635,512
四半期(当期)純利益(千円)	292,452	219,031	380,918
持分法を適用した場合の 投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	783,200	783,200	783,200
発行済株式総数(株)	41,308	4,130,800	41,308
純資産額(千円)	5,477,316	5,553,489	5,565,782
総資産額(千円)	5,980,443	6,138,296	6,286,308
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	70.80	53.02	92.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	2,800	2,800	5,600
自己資本比率(%)	91.6	90.5	88.5

回次	第22期 第3四半期 会計期間	第23期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.32	17.32

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社は子会社及び関連会社を一切有しておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績は示しておりません。

経営成績の分析

(売上高)

平成26年3月期第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)は、中核商品である「XNETサービス」の売上高が2,251百万円(前年同期比4.5%減)となり、機器販売等を含めた売上高は2,262百万円(前年同期比5.4%減)となりました。

「XNETサービス」は、新規サービス(BP0)の販売強化施策等が少しずつ結実しつつありますが、当期の業績に与える影響は限定的であり、第1四半期、第2四半期に続き前期比減収となりました。

機器販売等の売上高は11百万円(前年同期比69.0%減)となりました。

売上高の内訳は以下の通りです。

品目	平成25年3月期 第3四半期		平成26年3月期 第3四半期	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
XNETサービス	2,356	98.5	2,251	99.5
機器販売等	35	1.5	11	0.5
合計	2,392	100.0	2,262	100.0

(営業利益、経常利益、四半期純利益)

当第3四半期累計期間においては、新商品開発等のコスト増要因が継続して発生しており、売上原価・販売管理費は、売上の減少にもかかわらず、ほぼ前期並みの水準となっております。その結果、営業利益336百万円(前年同期比27.9%減)、経常利益369百万円(前年同期比24.5%減)と減益となりました。

四半期純利益については、219百万円(前年同期比25.1%減)となりました。

財政状態について

当第3四半期会計期間末の総資産は、主に現金及び預金が減少することで前期末比148百万円減の6,138百万円となりました。負債につきましては、未払法人税等の減少により前期末比135百万円減の584百万円となりました。純資産は繰越利益剰余金の減少により前期末比12百万円減の5,553百万円となり、自己資本比率は90.5%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,476,800
計	16,476,800

(注)平成25年5月24日付取締役会決議及び平成25年6月26日付株主総会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合を持って分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。その結果、発行可能株式総数は16,476,800株となりました。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,130,800	4,130,800	東京証券取引所 第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,130,800	4,130,800	-	-

(注)平成25年5月24日付取締役会決議及び平成25年6月26日付株主総会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年10月1日 (注)	4,089,492	4,130,800	-	783,200	-	1,461,260

(注)株式分割(1:100)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 41,308	41,308	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	41,308	-	-
総株主の議決権	-	41,308	-

（注）平成25年5月24日付取締役会決議及び平成25年6月26日付株主総会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,116,179	1,106,904
売掛金	122,590	113,635
商品及び製品	73	-
仕掛品	1,777	1,780
前払費用	15,547	14,909
繰延税金資産	44,740	8,640
関係会社預け金	1,748,303	1,953,615
その他	6,654	15,580
貸倒引当金	7,497	147
流動資産合計	4,048,368	3,214,918
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,993	25,939
減価償却累計額	14,218	15,694
建物(純額)	11,774	10,244
工具、器具及び備品	149,306	155,256
減価償却累計額	133,922	140,416
工具、器具及び備品(純額)	15,384	14,839
有形固定資産合計	27,159	25,084
無形固定資産		
ソフトウェア	478,826	567,301
ソフトウェア仮勘定	252,240	335,557
電話加入権	993	993
無形固定資産合計	732,059	903,851
投資その他の資産		
投資有価証券	1,233,629	1,741,109
敷金及び保証金	150,532	150,532
繰延税金資産	94,560	102,800
破産更生債権等	-	7,275
貸倒引当金	-	7,275
投資その他の資産合計	1,478,721	1,994,441
固定資産合計	2,237,940	2,923,378
資産合計	6,286,308	6,138,296

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,373	529
未払金	239,621	171,795
未払費用	41,965	55,398
未払法人税等	95,671	10,097
未払消費税等	4,285	17,194
前受金	630	945
預り金	24,075	42,517
賞与引当金	79,398	13,428
役員賞与引当金	-	17,369
その他	149	170
流動負債合計	488,169	329,446
固定負債		
退職給付引当金	230,369	253,337
資産除去債務	1,988	2,022
固定負債合計	232,357	255,360
負債合計	720,526	584,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	783,200	783,200
資本剰余金		
資本準備金	1,461,260	1,461,260
資本剰余金合計	1,461,260	1,461,260
利益剰余金		
利益準備金	17,397	17,397
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,303,924	3,291,631
利益剰余金合計	3,321,322	3,309,029
株主資本合計	5,565,782	5,553,489
純資産合計	5,565,782	5,553,489
負債純資産合計	6,286,308	6,138,296

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高		
役務収益	2,356,426	2,251,525
商品売上高	35,990	11,153
売上高合計	2,392,416	2,262,679
売上原価		
役務原価	1,609,792	1,637,761
商品売上原価		
商品期首たな卸高	319	73
当期商品仕入高	32,972	7,081
合計	33,291	7,155
商品期末たな卸高	73	-
商品売上原価	33,217	7,155
売上原価合計	1,643,010	1,644,916
売上総利益	749,406	617,763
販売費及び一般管理費		
業務委託費	25,831	24,275
給料及び手当	153,483	145,890
賞与引当金繰入額	529	469
役員賞与引当金繰入額	18,000	16,125
退職給付費用	8,226	7,160
法定福利費	6,503	5,952
賃借料	8,018	8,937
支払手数料	37,761	49,647
貸倒引当金繰入額	72	73
その他	23,675	22,406
販売費及び一般管理費合計	282,102	280,791
営業利益	467,303	336,971
営業外収益		
受取利息	6,366	5,756
有価証券利息	13,991	16,267
貸倒引当金戻入額	735	-
違約金収入	-	9,601
雑収入	480	495
営業外収益合計	21,573	32,120
経常利益	488,876	369,091
特別損失		
投資有価証券評価損	154	-
特別損失合計	154	-
税引前四半期純利益	488,722	369,091
法人税、住民税及び事業税	164,200	122,200
法人税等調整額	32,070	27,860
法人税等合計	196,270	150,060
四半期純利益	292,452	219,031

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	146,675 千円	153,554 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	115,662	2,800	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	115,662	2,800	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,662	2,800	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	115,662	2,800	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

当社は、XNETサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	70円80銭	53円2銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	292,452	219,031
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	292,452	219,031
普通株式の期中平均株式数(株)	4,130,800	4,130,800

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・115,662千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・2,800円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成25年12月2日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

株式会社エックスネット

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 泰行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅谷 哲史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エックスネットの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エックスネットの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。